慕氏兵論

四編

二一

イ13
933
7

門 413
號 933
冊 7

文久三年癸亥孟冬新鐫

慕氏兵論

四編

松山蔵梓

慕氏兵論第四編目録

高級兵法

一監察
一陣地
一行軍
一治平の行軍
一軍時の行軍
一正面移陣
一側面移陣
一退軍移陣

大正十五年二月
花房仙太郎氏寄贈

一軍營露營および寄舍
一軍營
一露營
一寄舍
一軍中軍隊の給養
一山戰
一川戰
一野戰の訓導

慕氏兵論目録終

慕氏兵論第四編高級兵法巻一

曾田勇次郎譯

監察

第三百六十七章 高級兵法に因て理會を屆れハ兵法にも將術にも屬する軍の所置に在ると此所置中にてハ監察を第一と爲し得いかんとなれハこと宛も兵法および將術の諸所置の基礎となれハなる

第三百六十八章 監察に由て理會を屆れハ兵法の目的よる考ふる地方の緊要なる諸件に就

て務て精密なる辨識を得んことを務るの諸所置に在り又敵の形勢および聚成に關係する諸件に就て務て精密なる辨識を得んことを務るの諸所置に在るなり」これを區別するに地理土產および兵法の監察に於てす

地理および土產の兩監察を治平の時にも軍の時にも自國にても敵地にてもこれを為すなり

第三百六十九章　治平の時に於る地理の大なる監察ハ全くゲ子ラーレンスタプの操作に屬すこれも自國におひてハ頗る細密に成り得此監察に從て土地の部分の地理圖および平冊を草稿することもあり其部位恐く一回ハ軍の場となるべき處なれハ其時に方て之を用ひんが為なり」此監察蔓延して隣國に至るなり若かことも其所にてハこれを隱密に施行するを要するゆへに自國に於る監察よりも緻に精くあるべし且之に由て又緻に細密なりとす

第三百七十章　軍の時に為す地理の監察ハ多分或る地形部および地形物而已を監察するときは此監察ハ通常測量器を用ることなく唯に角

度を目算し且距離を跨計するを以て而已これを遂に准て短き時間に遂くるを要するの斯の如き疾速なる監察ハ自然治平の時に為す監察の為す所の其正しきことおよひ其精きことを具備しあらさハずしかれとも之れに就て適宜の圖面を製作し得るに緊要のものハ何をも之に漏らし得ずしかれとも又無用の諸別事なこれを除くやうに此の如くあるを要す」此の如き地形圖ハ符號を以てこれを著ハし得さるけれとも且軍事の目的より考察し以て緊要と思ふ處くあるの諸件を含有するの簡易なる記載を以てこれを著ハす」故に此課業を奉命するの將官ハ肉眼にて地形を圖とるに疾速なることを具ふる而已にあらず尚又其上に明かなる兵法の注視を具有するを要す」別してゲ子ラールスタプの將官此監察を以て奉命すしかれとも各兵の將官にも亦此課業の命せられんことを免かれず且各將官軍の時に此貴要の所業を要用に從て成就し得べしの目的にてこれに十分速なることを得んか為め治平の時に自から志さする處

きことハ是故ニ至て最利用なるとす
第三百七十一章　軍の時ニ於る地理の監察を
為すべきなり：
其一　守禦し踰越し或糧道となして用ひん
と思ふの道路および河川を監察するになゐ
てす
其二　軍兵を兵法ニ用ふるニ感動を發作せ
しめ得る山との或る地形或地形物を候察す
るになゐてす
地形の蔓延および監察を施行するを要する迅

疾の度ニ從て此操作を多少の將官ニ命すべし
しかるときハ此將官ニ或る士卒を加ふこと
蔽護ニ供用せんが為なるよりして操作を扶助
すべくあらんが為ニハ他の士卒を加ふ
第三百七十二章　道路の監察ハ將術の舉動ニ
供用し或兵法の舉動ニ供用するを要し得將術
の舉動ニ就ても速度および襲擊をなすなる希
望ともしろして將術の行軍を敵の直達の外ニ
て施行するニ由てこきニ就ても警衛の規矩ニ
注意すべきことと軍兵の自由ニ注意すべきよて

僅かなること土地の最穏なるべき部分に貫通するの人工道路を用ひ得べして又鉄車道を用ひ得るが如し

しかれとも兵法の舉動に供用するの道路を以てするハ全くしからさるとす此舉動ハ多分敵の直達におゐてこれを為すなり是故にこれに就てハ常に戰備したる行軍の形格を要用なりとすること軍兵の自由を後にして且人工道路而已にあらす尚又横に田野に貫達するの野道を屢用るを要すべきが如し

故に兵法の舉動に供用するを要するの道路を監察するにハ其道路いかなる形状に在るか且其故に幾許の遠さにて諸般の兵の行軍に適當しあるかを査照する而已にあらす尚又道路或其近傍に縦隊即敵の用ひ得べきいかなる陣地あることを査照するを要す」通常ハ敵の用ひ得べきいかなる陣地あるかを査照するの注視にて地形を監察して地砲射の距離に至る是故に道路の両側凡千五百歩に至るを要することを條例す」しかれとも此距離ハなく少し廣く取れる

なりしかして廣距離なりとしてこれを考察し得其上斯ることを遂くるに道路の全蔓延を縁て此距離に至らんことを要せずして唯陣地に偶中する所の其處にて而已ハ極て多く此距離に至らんことを要す」斯の如く為して判斷を以て所置するに由て貴要の部分にも愈多の時間を貯ふ可し

第三百七十三章　道路を監察するの呈狀を為し得るハ‥圖面を以てし或圖面なしの記載に由てし或表の形格に於るの記載に由てし

記載ハ次の箇條を論載するを要す‥

道路の方向これと同くする圖面を以て著す」斯ることハ地圖に道路の記しあらさるときにハ殊に必要なりとすしかして道路若し地圖に在るときにハ圖面ハ地圖に在らさる所の別事を見る易く為さんか為に供用す

道路の長さこれハ通常時の同區分にて開載せりたとへハ一時行の四分一の區分にて開載ししかして諸の錯亂を防かんか為め每に其發行するの部位よりて算用す

道路の廣さ共記載ハ諸般の兵畿許の正面幅を以て玆ニ行軍し得るかを此記載ニて見ん為ニ供用するを要す

道路の高さも周囲の地形ニ關係を以てす

道路の特別なる形狀ことニつゐても共形狀畿許の遠さニおゐて諸般の兵の行軍ニ用ふ應くあるか道路いかニ惡化ヿ且いかニ修理せらき得るヿを記載するを要す道路の昇坂或降坂時とーて又軍兵の行軍および特ニ輪車ニ感動せしめ得るヿ且此時ニ方て前轅御を用ひ或車を

鎖駐するを要するか狹地何處ニ在るか共形狀およひ殊ニ又之を迂し得るかを記載するを要す

別路およひ午道ニ就てハ共道路何方ニ遠し且いかなる形狀ニ在るかを記載するを要す

道路およひ共近傍ニ在る物体ニ附てたとへハ居民の地森林大なる平地橋梁およひ渡口ハ道路よりも畿許の距離ニ在るヿ且よ兆陣地となからんヿの為ニハ畿許の遠さニおゐて適當しあるかを筆記するを要す」此よ兆陣地となからんヿの為め

識許の遠さにおゐて適當しあることハ監察の最緊要なる部分に屬し且是故に細密に書き盡すを要す

第三百七十四章　道路の監察の表の形格に於る呈狀ハ其課業本隊の直に從行する前拒の一將官に命せられあるときに為すを通常とす」其將官をこれの為に一卷の紙を執りて之を主將に分つ」中央の格ハこれを一やうなる符號の為に定む」此將官の監察を受しの道路を直線に由てこれに著ハし且これに加ふるに道路或其近傍に在る諸般の物体を著ハすの符號を置く左格中にハ道路の全長および總して道路の形狀を筆記す右格中にハ道路或其近傍に出會する諸般の地形物の形狀を筆記す」此將官其發足に方て卷紙の端に發行の地位を記すたとへはそろなる城を記す全く進行するときハ其通行し或經過する種々なる地位の名ならびに居民の地においてハ屋下に致され得る軍兵および馬の員數道路橋梁および河水の形狀‥約していへハ隊伍の指令官の學科に必要と思ハれ得る

の諸件を三格中に記載するに大に細密になることを以てす」此將官行日の終に其夜營に到るあるや否に其筆記を巻紙より裁切し其他之に表題を書したりして今其表を本隊の掌令官に送る」次の日此將官其筆記を後續するに發行の第二の部位を以て始めたりして其後ち此の如くす

這に説示せる事件の註解にか次の道標供用す可し

總標註

ろよりほに至るは道路も一時距離にして此ほの方に大なる地穴あるのみ外總して良道なり距離なることと六時に裏定す

符合せる目標

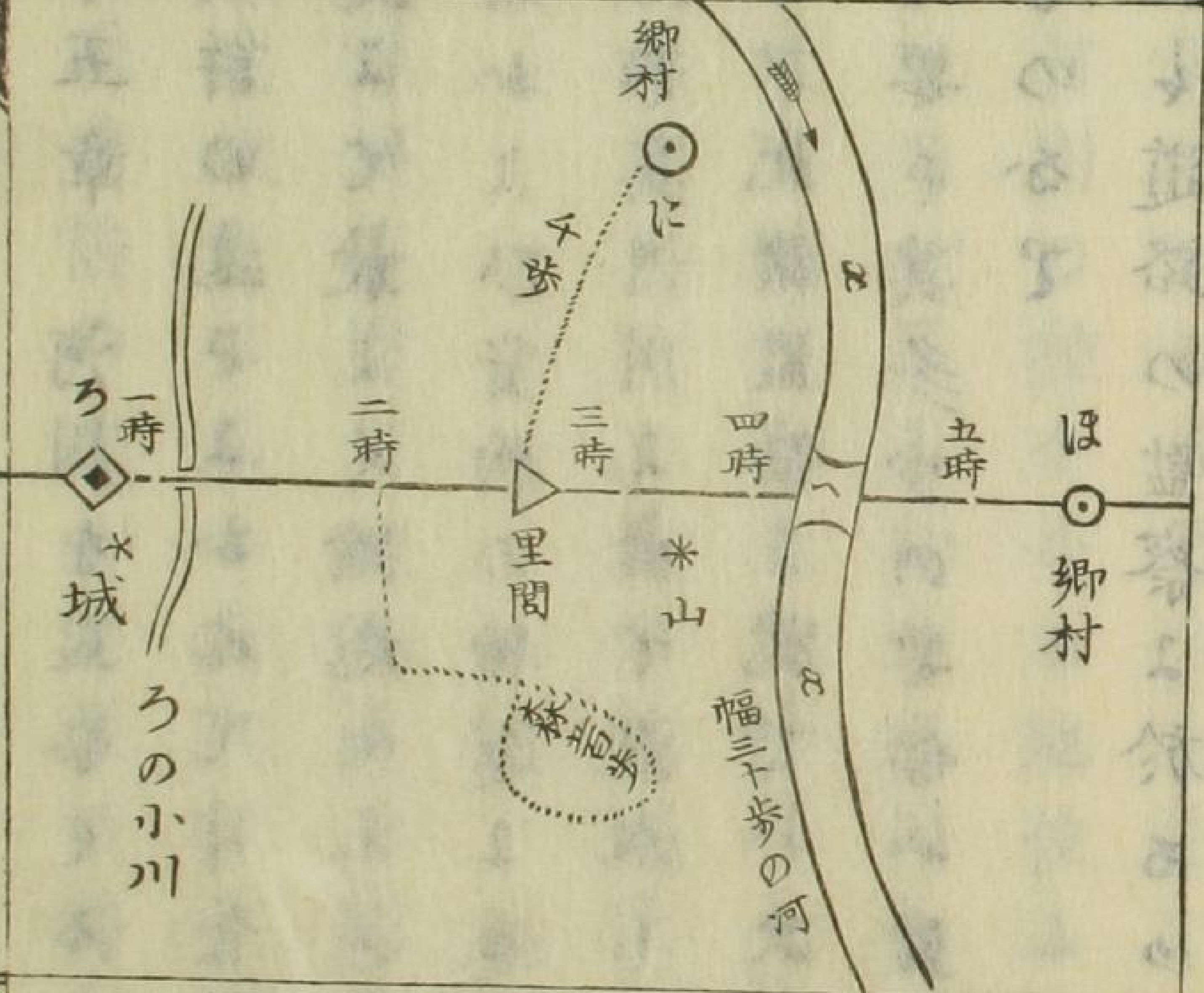

特別の標註

ほなる郷村を歩兵八百丁と保持し得且馬五百足まへの廐あり

北なる河を渡りきへなる橋をよ紀橋なり

米山を前轍御と用ふる所なり高く立登たる森を松樹なり

小川を沼状の沿河にして川幅十歩弱紀橋あり

米古城を歩兵三十丁宿に馬四百足前の廐あり

第三百七十五章　河川を監察するを要し得るハ其河川畿許の遠さにおゐて守禦線に供用し得るか何處にて最よく踰越せらるき得るろ糧道として軍兵およひ貨物の輸運に適當しあるろ且周邊の地形其河川に由て没水し得るかを知らんか為なり此諸監察に就てハ次の箇條を呈状に挙るを要す其多少の要領ハ監察の目的に關係するものなり

河川の水脈と道路の監察に於るか如く同く繪圖の附録を以てす

廣さハ諸般の部位にて測り尚疑ハしき踰越處の部位にて測るなり深さハ同く河川の種々なる地位にて満水に就て測量して且エル尺におゐて開載するなり潭淵水流の速度航川およひ航川に附てハ船の何の種類に由てするろ」其他橋梁渡口渉津の形状を記載す

斗門およひ岸堤に附てハ匡まを以て畿許の遠さにおゐて没水することを施行し得るか且此没水蔓延して畿許の遠さに至り得るかを記載

するを要す終に沿河の形狀を記載し凡周囲の
地面の形狀ハ大約千五百歩まてを記載し尤か
して地形守禦に適當せると思ハきを得るゝを記
載すべし

第三百七十六章　地上に在る物体と地形の監
察ハこれに由て其地形軍兵を兵法に用ふるに
幾許の遠さにおゐて感動を發作せしめ得るゝ
を教導せんか為に圖面を具備するの呈狀中に
これを記載す此呈狀ハ理學の法におゐて草稿
し精しく地形物を記載し且守備し守禦し或攻

撃するを要するの部位をこれに明瞭に著ハさ
んことを要す呈狀の尾にハ發生するのもやう
にて地形を便利に用ひ得るゝ且幾許の遠さに
おゐてこれを便利に用ひ得るゝを記載す
此箇條ハ地位の物体に據の戰闘の訓習に就て
既にこれを論載するもへに兹にこれを反覆せ
ずして唯殊に此緊要なる監察の訓習に屹と演
習せんか為の已を得さることに促す亟紀而已
これ地形を定むる兵法の目的に適當しあるう
且兹に戰闘を便宜の模やうにあるか或不便宜

の損やうにてあ至得ることを速に判斷し得んか
為なり」若冠の將官ハこれこの為に單一なる地形
物を以て始むるを要す其將官若しよくこれに
達しけるときにハ轉して守禦線および擧動線
の監察に至りたりして終に全擧動の野地を其
監察の聲該の目的と為すに至るを要す
第三百七十七章　土産の監察ハ國土の産物の
形狀および分量と饗應の形勢および分量を知
らむか為に供用すこれハ此監察に由て其産物
定まる時日の際軍兵の或る員數に足れることを

算定せんか為なり
此監察ハ倶に多分ゲ子ラール　スタプの將官
を以てこれを遂くたりきとも各兵の將官にも
亦これを命し得其申狀即呈狀ハ多分表の形格
に製して次のおもなることを記す即　監察し
ある城邑邑里鄉村閭里名稱殖民の大さ人家お
よひ厩の員數且此宿營せらるゝ得る士卒およひ
馬の員數穀類高類の分量および露出しある他
の食料の分量現在しあるの種々の輸運器物の
保存および修復に供用する工業及ひ他の方術

且終に國土の金貨の補助法及ひ殖民の養生法是なり

此監察ハ自己の探索および諸般土地の吏人の穿索に由てなるなり」されとも期せずしてハ此終の開載に信用を為すあさにばいかんとなれば其土地の吏人これに就てハ務て多く土地の扶助術を隠さんことを緊要とすればなりこれは之に由て軍兵の給養にハ纔に助力せんか為なり

或る土地の養口に就ての或る定規ハ種々なる抽税の法令書よりこれを獲ることを得就中其定規ハ又住民の擧火の本源よりこれを導き得るなり」されとも此判斷に就てハ地方既に軍兵を以て命しありけるか且これに由て稍竭きてあるにさかして商業および土地の産物ハ軍際連續しあるかによく注目し或これに由て其源塞かることによく注目せるを要せ

陣地

第三百七十八章　陣地の訓習ハ復ひ一部分ハ兵法に屬し一部分將術に屬せるなりいかんと

なれハ将術にてハ總して自餘の軍の擧動と繫連して陣地の地位を示すといへとも兵法にてハ此陣地を設置し且之を守備するハなり

第三百七十九章　或る軍の目的を達するに軍兵を便利に布置し得るの地形を名て布置或陣地といふ尚又これに由て理會すへきハ軍兵自已を地上に布置すること是なりこれ本來此語にか布置或陣地の二やうの意味あるか如し守禦に便宜なる陣地となる處に連綴する地形の限隔の一連脉か之を名て守禦線といふこれ

に反して總なる擴充の陣地にハ哨地の名目を下すなり此の如き哨地か諸脇側よりこれを守禦し得るを要すいかんとなれハ其哨地屢過勢に由て攻伐せらるれハなり

陣地ハ其目的および位置の度に從て敵に關係を以てこれを攻伐法陣地守法陣地中央陣地およひ側面陣地に區別し其設置に關係を以てこれを擴充陣地および深遠陣地とたゝして強堅陣地と區別す或以前に注意を以て築造に由て強めある此のことき陣地に區別ス

第三百八十章　攻法の陣地は此内に其軍兵を併合して具有するの此のことき陣地なりとすことを其處に在て敵の攻伐を待んか為にあらずして此敵若し己れに不便宜なる地形に其戰勢を張列せんとするや否に或總して敵戰備しあるの以前にこれを攻伐せんか為なり

其陣地のおもなる希望は・・其戰勢の大部分を敵に隱し置き得るに在り軍兵を戰備し且迅速を以て陣地より敵に對してこれを引卒せんかため茲に多くして且よき道路のあるを要するに在り且摸やう若し斯ることを要するときには時宜に從て其陣地を守禦し得るに在るなり」軍史には純粹なる攻法陣地の証例纔にあるなり「千八百零六年に於るワクラム地の戰の前ルオフーアユエ嶋にて初代ナポレオン氏の陣地を此の如き陣地として考察し得

第三百八十一章　敵の脱出し得る所の種々なる部位よりも殆と同し遠さに在りける此の如き陣地に中央陣地の名目を下すも此陣地は其處より敵に出會し且機會若し此敵に戰を為すに便

利なるときにハことを為さんが為に定めあるなり軍の初發に就てたとへハ守禦兵尚ほ敵を境界を踰て何處を隔絶せんとするかを審に知らざる其間ハ此兵其境界の後面に中央陣地を取りを得べし

後ち川戰に就て博く書き盡し如く同く小なる河川の守禦兵敵ハ何處に其河川を越へんとするかの不審におゐてハ後面に中央陣地を備ふべしことも其處より馳來りて迫脅せらるくの部位を助けんが為なり

其陣地の注文ハ此陣地攻伐の諸般の部位より殆と同し遠さに遠離しあり且其部位とよき道路と繫連しあるに在りて不便宜なる助用に就てもよき走路を備へ且務て守禦線の後にき退却し得るに在りしかして陣地ハ軍兵によき營處となるに在るなり

第三百八十二章　側面陣地ハ敵の行軍する方向の側面に在て守備しあり又敵若しことを過き行くときに守備しありあるひハ時として敵若しことを過ぎ行けるときに始てことを守

備する此の如き陣地なりとも「側面陣地を守備するを以て敵をしてこれを攻伐するに已を得ざらしめんとすいかんとなれハこれに由て敵其自國との繫連を失ハんことの恐怖よりして敢てこれを過き行き得されハなり或よく陣地を守備するに敵のこれを過き行きけるときにこれを守備すこれ別隊を以て敵の軍旅の背におゐて其繫連を斷絶せんかためおよひ斯の如く為して對敵に容易き諸害を致さんか為なり」モスコウ地の平定の後ち千八百十二年カリカ地に在陣中リユス國の軍旅の側面陣地も此の如くありしなり

側面陣地ハこれを守備するの軍兵天然および人工の強さに由て良机を得るを要すこれ是に於て首尾よく敵の攻伐を待さんか為めと便宜の机會に就て攻法に轉せんか為めおよひ總も便宜ならさる机會に在てハ堅固なる退陣を為し得んか為めなり

第三百八十三章　守法の陣地の統目に由て理會すへきハ其處に持久して地形および製作せ

る巧妙の障碍を用ふるの斯の如き陣地に在るなりこれ戦勝に多くの机會を以て敵の攻伐を待さんには守禦或攻伐に所置するの多少に區別なくこれを待たんか為めなりたりとも若し唯守法は而已守禦するときは一の守法の陣地をも久しく保護しあさはさるなり

其陣地ハ通常次の目的の一を以てこれを守備す：

其一　敵をして己れに不便宜の摸やうにて攻伐せんことは己を得さらしめんか為或陣地を迴行せんか為は大なる迂路を為さんことは己を得さらしめんか為なり

其二　敵を動かして其戦力を分さしめんか為なり

其三　或る緊要の部位たとへは首府を蔽護せんか為なり

其四　或る地形物を切實にせんか為およひ敵此利を侵奪するを妨けんか為なり

第三百八十四章　今若し守禦の陣地を此目的に應せしむ爲には此陣地諸般の將術な

よひ兵法の注文ニ滿足せさるへからす」將術の
注文ハ後ちニ論載すへし兵法の注文ハ次ニ擧
く
陣地の正面の前ハ絶て敵の蔽蔭せる近よりも
成るへからすして敵を遠くより既ニ發覺し得
へきやうニ小なる半時距離まて地形を廣く瞭
望せるを要す」ことしかりしなから若し正面の前
ニ地形の障碍ありて敵の進入せるを妨け且此
敵をして狹き正面を以て且深き縱隊ニおゐて
陣地ニ近よるニ已を得さらしめことニ由て其

敵をして永く守禦兵の點放ニ露面せしめある
ときニハ便利なりとす
守禦兵若し騎兵およひ騎砲兵ニ強勢なる具有せ
るとき茲ニ陣地の前ニ開闊平沮の地面あると
きニハ此守禦兵兩兵をよく用ひ得へしてこと攻
伐せるの運動を以て敵の縱隊の進入を怠らし
むるニ由てそ
或る地形物地砲射の距離よりも多の距離ニ在
らは或陣地の前大約千歩よりも多の距離ニ在
らさるの園圃森林およひ郷村の如きハ若しこ

れを守法に設置し且よく守備しあるときは
守禦に甚便利なる所也攻伐兵は突進して陣地
而已に到りて得る以前に多分此と此部位を侵襲
せるを要せ所なりといへとも守禦兵ハ陣地よりて
の放砲に由り且游兵を出せに由て此哨地を強
く應援し得るなり
これに就て攻伐兵ハ守禦兵よりも却て多の軍
兵を戦闘中に致せを要し且これに由て陣地而
已を攻伐し得るの前に其力を不足せさるを得
さる所也其上此固定の部位ハこれを得るに由

て陣地而已に為その攻伐を不容易に為その利
およひこれを失ふも此陣地を此と弱めさるの
利守禦兵にあるなれ此上守禦兵若し攻法の廟
算を為せと紀にハ恐らくハ茲にこれを施行せ
んか為の良机ある所也輓近の軍の最多の野戦
ハ此哨地の守禦に大ひに利用なることとの亀鑑
なりとも
陣地の正面線におゐても軍兵務て多く蔽隠し
在りまかして敵の點放に遁れあるを要せ
正面線ハ其前に在る地形にて十字放を致し且

敵の脱出する道路の出口を放砲を以て射防し得へきやうに諸般の方向におゐて此地形を制御するを要す」正面線或其近傍にハ或る地形物即守法に設置且守備しあるときにハ陣地の基地として考察し得るの森林および郷村あるを要す其地形物若し互に歩数千歩よりも多くに遠離しあらさるときにハ殊に然かりとす」然かるときにハ此部位陣地の自餘の部分に至るの出入口を閉鎖し且攻伐兵の遠く突進し得る以前にハ先つ此兵に取らるゝを要すへしこれに由て戦の決定ハ屢此部位の保持に關係し得へし其上正面線或側面にハ若干の蔽隠せる出口を開くを要すこれも机會若し攻法に便宜なるときにハ轉してこれに至らんか為めなり

正面線の長さハ通常全軍の四分一乃至三分一を含有するの第一陣を守備し得るやうに此の如く軍旅の同勢に稍々平均しあるを要す」然かれとも此長さ又其地形に關係し且軍兵の布置に關係することこれか為に定まるものゝ何を

も筆記しあたはさるか如し又輓近の野戦ハ又これか為の一の規則にも供するあさはにいかんとなれハこれに就てハ全く甚種々に所置をれハなり」是故にマレンコ地に在てハ三万一千丁の同勢なりしオーステン國の軍旅の陣地九千エルの正面線なりしといへともアユステルリッツ地に在てハ九万丁よりて成りしフランス國の軍旅唯六千エルの正面の長さを守備しぬるなり

陣地の側面ハ地形物をよく守備しけるときハ敵を地砲射の距離に迄て遠離して保持せるの其地形物に據托しあるを要す河川小河ハ若しこれを以て没水を行ひ得るときこれに甚適當しあり池沼森林丘陵郷村ハ若しこれをよく守備しおくときこれに甚適當しありしかして時にまた築造もこれに利用にあり得べし

陣地の内部ハ軍兵の布置ならひに其運動の敵に隠れあるやうに此の如くあるを要し且軍兵に由て避くべからさるの進退旋轉を施行せしめんか為に陣地中滋に錯亂なき通路あるやう

に此の如くあるを要す・・此内部これか為に即少も千二百エル乃至千五百エルの深さあるを要することを算す」陣地の一部分より他の部分に移らんか為を妨くる所の地形の限隔ハ極て不利なれとも就中其限隔若し正面線に直角に在るときには殊にしかれとも」此地形の限隔に大數の踰越處を作るを以て稍々其害を減却せることを得正面線に平行し在る地形の限隔ハ實に游兵の疾き駛出を妨く處ししかれともこれに反して其限隔ハ陣地より追却せられ在る

の軍兵新に敵に對して引卒せられんか為め此限隔の後に復聚し得るの利あれともこれか為にハ同く大數の踰越處要用なり」其他陣地の内部ハ軍兵の布營に適當しあるを要す就中周邊の地方或近傍に在る倉廩ハ軍兵およひ馬の保養に供し得るを要す」軍兵は陣地中占領するを要する地位の直後に布營しあるなり

陣地の背には退陣の為に多くして且よき道路あるを要す地形此處にてハよき後拒陣地となるを要すこれ後拒なして敵を支駐し且退陣を

蔽護するの良机を得せしめんか為なり総して背に於るの隘地ハ危険なりとも唯或る時期におゐて而已此隘地敵を支駐せんか為に供用し得べかれとも再とひ始て此軍旅即時にこれを通過せんか為の良机を得けるを要するなり

第三百八十五章　茲に此注文を全く合併するの守法陣地稀れにあらんことに注目せんハよく不要用なりとも看しべかれとも此條約の多のものおよび殊にハ此條約の重貴のものに満足する其陣地ハ宜しく陣地なりとも

又陣地の選定におゐてハ毎に全く自由ならさるとも時としてハ其撰定に地形の正に甚適當しあらさる所の其處に陣地を取るに已を得さるの模やうある看しべかりして此の如き陣地ハ屹と其處に陣地を取らんか為に已を得さりけるの模やうよりて自然に生する如く多の容易なる抗抵を備へ得るを要す茲に野堡障を補助に用ふるを要に

第三百八十六章　廣き陣地ハ其長さ此陣地の為に命せられたる軍兵の定規布列の長さよりて

も大に在るの斯る陣地なりとも深き陣地に在てハ正に反對ス

第三百八十七章　陣地の判斷に就てハ地形を唯守禦兵の目的よりて而已考察するハ足らさるに在らス攻伐兵の形勢にも亦在らさる可からす志かして此目的よりして陣地の前の地形ハ敵の近よりて得るの諸方向におゐてこれを査照せさる可からす

これに就てハ敵何の方法にて最便利に攻伐し得るや此攻伐を拒かんか為にハ守禦兵何の方術を具備するかを判斷するを要す若し今又不便宜のもやうにてよき成功を希望す可くあるときにハ陣地宜くあるとなし得

第三百八十八章　陣地中軍兵を布置するに方てハ其固有質に注意するを要す改革せる火兵に就て最よき功利を得んか為め此火兵に注目を以てハ殊に志かすとも軍兵ハ敵の彈丸の功用に對して務て多く蔽隱せんことを要す且是におゐて後時の軍にハ以前に在りしよりも夥しき鋤および鍬を用ふるを要す可し

第三百八十九章　其他陣地中軍兵の布置ハこれに一の定まる規則もあらさるなりとに此の如く多のものやうに關係するなりとす」しかれとも守禦するの陣地に在てハ軍兵務て多く火兵の功用に適し且敵の眼目に適しあるに注意するを要ししかうして各軍兵の種類を其定法に一やうに布置しあるに注意するを要す

これに屬するハ施條銃を以て具備せるの歩兵およひ又重野砲兵ハ其前に廣き射境を具ふる是なり」其他騎兵ハ敵の點放に全く適して且其正面の前に疾く張列して攻伐に至り得るの激動野を備ふるを要す

通常ハ軍兵を三分して：前拒本隊および游兵に分つ

前拒ハ多分三兵より聚成しあるなり」其課業ハ敵を實撿し且本隊の戰列に列置しあるまて其間拒敵するに在りとす」歩兵および殊に大數の狙擊銃兵を以てハ陣地の前に在る地形物を守備す」前拒の同勢ハ全軍の三分一より十分一に至り得るなり

本隊ハおもに歩兵より聚成す其歩兵ハ二隊に布陣す」此歩兵ハ本来の陣地を守備す」第一陣ハ正面線に擺開しあり或縦隊に位列しあり且たとへ地形の度に従ふといへども一部分ハ蔓布せる斑次に位列しあるなり

正面線中おもなる部位殊にハ敵の縦隊を強く射撃し得る所のおもなる部位ハ砲兵を以てこれを守備し且自餘の砲類ハ遊軍中に在りとす」これに就て初發にハ絶て砲兵の大なる分量を動作中に致さずして敵其攻伐を多く果てしむる度に従て漸々にこれを強めんことを選ぶべきとす」第二陣ハ多く後面に在て縦隊に布列す」騎兵に就てハ時として歩兵を應援せんが為に或る部分を分別し敵の騎兵攻伐を待つの事故ある陣地の其部位にてハ殊にしかりとす斯ることの若し不要用なるときにハ騎兵ハ目前の外に併合して遊軍中に在るなり」本隊の同勢ハ全軍の二三分一に至り得

遊軍ハ兩翼の若し據托しあるときにハ決定の部位の助けに急行し得且時宜に随て退陣を蔽

護せんか為め走路の近傍に在るやうに此の如く布置れ」陣地の側面の一若し據托しあらさるときにハ游軍別して此翼の後および近傍に布置れ」若し兩側面の一も據托しあらさるときにハ游軍別るゝを要するなれとてこれハ他の貴要の部位を蔽護せんか為に軍旅の一部分を分別するか如くに同く甚害の摸やうに屬するなり」游軍の同勢ハ全軍の三分一と五分一との間に異りあるなり總して陣處を守備せんか為に要用よりも多の

軍兵を陣處に布置せさることおよび游軍を務て強く為すことハおもなる規則なりとす

第三百九十章　守禦の陣地ハ大なる兵隊にも小なる分隊にも軍中最多くあるものなり是故に各將官ハよき守禦陣地の注文を了解しあるを要すこれを速に其利害を判斷し得んか為なり」これの為にも兵法學の外に習練せる軍事の英明を要し且これを得んの為にハ諸般の地形にて且諸般の摸やうにおゐて軍兵の種々なる聚成に就て陣地を撰ひ且これを十分に著述する

を以て懈怠なくあるを要すること多しとす

第三百九十一章　陣地の著述を手冊状に記載し且其手冊は此上に論載したる箇條に關係あるの諸件を含有するを要す」前拒本隊および游軍の布置は細密精詳にことさらに記載しならびに此軍兵を布營し且給養し得るの方法記載するを要す其他いかなる建築の工作あらんことの茲に供用することを書記すべししかうして終に諸般の出來得べきやうに隨ひて陣地の品位に就ての判斷學の考察を以て此手冊を全備すべし」

其手冊には二万分一の縮尺にて圖となせる地形圖を加ふ

兵法の肯綮に稱譽すべくあるよき守禦の陣地にては千七百九十七年リホリ地にてボナバルテなる者の陣地千八百十年スハニー國におけるヒサコ地にてウェルリンクトンなる者の陣地および千八百十五年ワートルロー地にて同盟軍の陣地なり皆其在陣中の書記に就て見るを要す

第三百九十二章　守禦兵若し攻伐兵よりても弱

く覺ゆるときにも野堡障を以て強めたる守禦の陣地においで敵の攻伐を待つべし此の如き陣地を名て建築の戰地といふ輓近の軍においては復び建築せる戰地を繞に用ひけることと千八百十二年ホロチヌ地の戰に於るリュス人および千八百十三年ハユトセン地における盟約兵の如しありして其築造たとへ獨立にハ供用もべからさりしといへども若し唯慮を以て而已これを製造し且其よき用法を為すときには偉功を得るを見けるなり」ゲ子ラール官ロニアトなる者其考定中スュルルアルトテラ キュルレに建築戰地の諸証例を著はし且これを製作するを要するの方法を記載しけるなり

改革火兵殊に歩兵の遠く且正く彈着する銃に由て戰塲に建築を為さんこと今尚ほ要用なりこれ敵の狙撃銳兵に對して蔽蔭せんか為め而已にあらず尚又自己の狙撃銳兵に就て愈良功を得んか為なり」是故にこれを土工兵の從事を同等に演習せんこと全歩兵に欠くべからさる

の要用として行はるべきほどに此の如く必要なりとぞ

第三百九十三章　上に記載せる築造戦地に全く異りて其堡障以前に配慮を以てこれを製造し軍旅あるひハ其一部分を全く包蔵する此強き陣地あるなり」此の如き陣地を建築営地といふ」斯る営地のおもなる希望ハ敵をしてこれを攻伐するに己を得ざらしむべきに在りとすいかんとなれハ敵若しこれを科めは過き行き得るときにハ此営地の無益なること千八百十二年トリッサ地に在陣中リュス國の営地の如くにありしとき」其他此営地を敵の全く圍み得さるを要す即救援に出来る所の軍旅及撃せらるを得るゐへになうるときにハ屹と尚ほ危くあれといへとも切實なることを以て救援に算當し得るを要す

建築営地若し城の近傍に在りけるときにハ其営地此城と宛も一の全郭を為しなうして且城且営地の両處互に應援し且互に強むるなり」此の如き営地若し其國の内地と自由の通路を保

持しあるときにハ其營地抜く可からずして得
かやうに築造せる軍營ハ小なる隊伍に設置し
ある而已ならバ尚又全軍にも用ふ可くして得
るなり

第三百九十四章　若し大なる地形の限隔に就
て築造を以て出入口を閉鎖し且此の如くなし
て敵其他に突進し得るの前に此築造を攻伐せ
るに已を得さるときにハ此の如き陣地を名て
建築せる壘城といふ此の如き壘城の希望ハ‥
其蔓延此壘城を守禦せ可き戰勢に平均しある

に在て其壘城迴行せらるを得せ自由に退陣の成
て得るに在て且其國の内地と其通路を斷たれ
得さる可きに在るなり」千八百十年及び千八百
十一年ウエルリンクトンなる者の部下エンケ
ルス人の製作せるホルトガル國にかゝるトルレ
スヘトラスの壘城ハ此壘城の抽てたる應用
として考察せらるゝ得てもに就てハエンケルス
國の築城家イオ子スなる者の工作見ゆるなり」
第三百九十五章　攻法築建および守法築の壘
城ハ前歷世の城軍になゐて一般に用ひして

いへとも後世におゐてハ總に應用しありて動きも全く無益として考察しあるものにして輓近の大將にても初代ナボレオンなる者且高名なる軍事の記者におゐてもカラユセウイッツなる者を其所用の大嚆矢なりとも

ナボレオンハ千七百五十七年の在陣中其號令に謂て曰く二世フレテレッキなる者ハプラーク城の圍みに就て自ら建築せる壘城中に布置せるを要しけるハことに由て彼もタユンなる者の嫌忌におゐてフラーク城の圍みを主張し得ける所なりと又カラユセウイッツ以爲くボナバルテなる者ハ千七百九十六年の在陣中マンチア城の圍みに就て建築せる壘城中に在るを要しけるハことに由て此ボナバルテウユルムセルなる者の近よるに方て此城の圍みを破るを要せさりけるものなりと

（ナホレオンおよひホン　カラユセウイッツのイタリエ地に於る千七百九十六年の在陣中の手冊を見るべし）

キリム地に於る軍におゐてハセハストホル城

を囲むに方て判斷を以て應用せる此壘城目的を遂せんが為に時として十分に要用なること新に顯ハれたる守法の壘城にもなくしてこれハリュス國の軍旅に對して蔽蔭せんが為に同盟軍の製作しさる築造なりしもへにセハストホル城におゐて掠奪ハあらさりき

慕氏兵論第四編高級兵法巻一　畢

慕氏兵論第四編高級兵法巻二

曽田勇次郎　譯

行軍

第三百九十六章　行軍ハ一の陣地より他の陣地に至るの移轉なり其行軍ハ諸軍の擧動の基礎となり且是故に行軍の訓習ハ將術にも兵法にも屬するなり

通常ハこれを分つに‥平時の行軍と軍時の行軍とにおいて[illegible]軍時の行軍ハ復ひこれを區別するに敵の直に近傍外の行軍と其近傍におゐ

て為その行軍とにおゐても」其近傍に於るの行軍をフランス人これを名て千變万化の行軍といふなり

平時の行軍に在てハ二條教にて滿足するなり‥定まる時間に距離を經過せんことおよひ務て多く軍兵の力を愛惜せんこと是なり」軍時の行軍に就てハ其上行軍の際敵に攻伐せられさることのなる事に注意しあるを要す且是故にこれに就てハ常に敵に逆らひ得んか為に準備しあるを要す」平時の行軍にハ軍時の行軍に於るか如く同し法則あるなり唯此軍時の行軍に就て而已ハ尚ほ其上敵に關係するの諸件に注意するを要すへし」今一の反復にも陷らさらんか為に平時の行軍なを以て始め且其後軍時の行軍の敵に關係するの規矩を要するほとの部を論載すへし

第三百九十七章　諸行軍に就てハ諸般の摸やうなり其摸やうハ此行軍に便宜或不便宜の感動を發作せしめ得るものなりとも」此感動を知らんことの要用なるを行軍を適宜に規律せん

か為めおよひ大約これを施行し得るの時間を
規定せんか為なり
行軍の急行ハこれに由て特に軍兵の疲労する
ことなくこれ為すにハよき行軍の班次に由て
其急行甚増進せしことに由て理會すべきに縦隊
の先頭保全し得るの確定の時間に規則正く通
行しあるに在てこれに由て若し全軍の行歩を
騒乱するとき孰も其ハ又何人なるも行軍の際
其地位を去らさるに在て務て多く演習に條例
せるの距離を保存しあるに在て且此距離若し

障碍に由て失へあり得るときにハ其失へる距
離を走進に由て復さんと欲することなく皆屹
と同し行歩におゐて通行しあるに在て途中悪
き地位ハ土工兵を以て即時に修復するに在て
軍兵適宜且適當の地形にて休憩するに在てこ
れに就て注意すべきハ殊に暖かなる天氣に在
て孰も脱衣せしめ或炎熱しあるとき冷水を飲む
を以て過多に涼納せさるべしこれハ又嚴く禁
せられさるべからさるものなりしかして終に
大なる縦隊に就てハ軍兵皆同時に發行せしめし

で各隊伍の為ニ時刻をよく算定するニ在るなりもやう若し翼の輪班ニ先頭ニ行軍をすべきやうニ日々行軍の班次ニおゐてこれを雙方交換するニ適するときニハ斯ることを為さしむ

其他掌令官の特別なる配慮ニ屬するハ行軍の際よき所置および夜營の軍兵ニ供用すべき是なり夏ニ於てハ歩兵朝三時或四時毎ニ路上ニ行き得べししかれとも騎兵および砲兵ハ先つ馬を養ふを要するゆへニ即少も一時遅く發行するを要す冬ハ歩兵五時と六時の間ニ離進し

得しかれとも他の兩兵ハ復ひ一時遅く離進し得離進の時刻ハ毎ニ軍兵務て早く且即少も暗くなる以前夜營ニ到着しあるやうニ此如く規律するを要す

模やう若しこれニ適し且道路の選抜ニ支へられあらさるときニも歩兵ニ最近き道を授け騎兵ニハ砂道の若しよく用ふべくあるときニハこれを授けしかして砲兵および旅具ニハ人工道路を授くるなり

平時ニおゐてハ毎ニ且軍時ニおゐてハ危険な

く成て得る其間に種々の兵を別々に且諸般の道路に縁て行軍せしむ可しこれ行軍の急行および軍兵と馬の自由に帰すること多きものなれ」しかれとも損やう若しこれに適せさるときには騎兵ハ先頭に行軍し其後ち歩兵行軍し且終に砲兵および旅具行軍するを要す」しかれとも若し騎兵道路を損ずべきを恐るゝときには其騎兵歩兵より一二時に遠離して此歩兵の後に行軍す」騎砲兵ハ騎兵に従行し且野砲兵ハ若し茲に別理あつて得るにあらされハ縦隊の後に行軍す」土工兵ハ縦隊の先頭に行軍す此兵器物および用具を載せる要用の車を具備しあることれ道路の悪き部分を修理せんか為なり」しかれとも諸件に就て何者の最多く行軍の急行に帰するかハ行軍するにおゐて軍兵の熟するに在るなり」是に由て軍旅に生するの利ハ算定す可からさるとも」平時におゐて此の如く的中し得る此演武の大に緊要なることハ多の軍旅に就て十分にこれを論定するあさまに

第三百九十八章　行軍の遅引および軍兵の疲

勞ニ最多く歸そるの原因ニ屬そるハ••天氣の性質大暑烈風深雪强雨是なれ去かして軍兵およひ馬の泥中ニ投しあれ或難澁なる砂漠を過進ミ得るの悪路ニあらされハ何も多くこれニて感動あらしめされとも」又隘地を通過そるハ行軍を遲滯し軍兵を疲勞そ是故ニ務て多くこれを避くるを要そ」其あさハさる所ニても最前の分隊隘地ニ近よるニ方て陸地を通過し得んか為ニ其正面を減少しけるの後ち急行せる歩法を以て隘地を通過そるを要そ」此分隊彼方ニ

在てハ以前の行軍の速度ニ復そ

若し大なる縦隊を將て長き隘地を通過そるを要そるときニハ輜重護送の行進ニ就ていへる如くニ所置そ爲し蓋し奇數のバタイロンスハ隘地を通過し且彼方ニ在て休憩そ偶數のバタイロンスハ此方ニおゐて休憩し且奇數バタイロンスの後ち隘地を通過そ」これニ由て生そる時の失費を此方法ニて軍兵をして休憩せしめんか為ニ費そ爲し

諸般の互ニ十字形ニなる方向ニおゐて種々な

る縦隊の行軍するに方てハ各縦隊の離進の時刻を定むること一の縦隊ハ道路の互に十字街になる所の部位に他の縦隊の到着するの前に其部位を既に過ぎ去りけるやうに此如く定むるを要せり然れとも若し縦隊の此の如き十字行のあり得るとなれハこれに就て最速に行軍を遂けんか為に多の緊要あるの縦隊ハ絶ず行軍しあるべし然れハ他の縦隊ハ其間休憩を為すなり

大なる軍勢を将て同し時刻に一路を縁て行軍せんことと時の失費にも軍兵の適宜の所置にも大なる艱難ありとも凡三万丁の軍隊其輜重軍を将て一路に縁て行軍するものにて最後のペロトン最初のペロトンよりも三時乃至四時遅く其定地に到着すべしたほとに即少も二時半乃至三時の深さに充満せり是故に已を得ず行軍纔も大に成るを要せさらん其上此行軍にて茲に容易く停立生するゆへに煩労なるべし且軍兵の給養および適宜なる所置を乞ハんこと屡残るべしこれに反して此隊伍若し務て多く小なる縦

隊に分れて諸般の同し方向に達する道路に縁
て行軍するときにはこれ行軍を甚速に為し且
軍兵および馬を却てよく所置し且給養すべし
しかれども若し此隊伍を将て一路に縁て行軍
するに關係しあるときにはこれを毎デヒシー
互に一二時距離に從行するの縱隊に分つを要
すべししかして各デビシーをして殆と同等の
路程を經過せしめんことを務むるに前の夜營
にありて多く遠離したる宿營を得けるものに
は次の夜營にありて最近くに在る宿營を指示

するに由てもデビシーのゲ子ラーレスター
ヘンの長たる其デビシーの成聚しある所の種々
なる兵隊を以ても亦これと同やうなるに注意
するなり
若しこれが為に一の艱難もあらさる時にはたし
かしなから同し道路に從行するの兵
勢同時には路上に行かんにして梯陣法にありて
行軍するに梯陣間に一日行の距離を以てする
を佳とすべきことに就ても第二の梯陣休日に
第一の梯陣に及ぶの最佳なる艱難あることに

由て一地位に二重の布營ある处ニ故に此規則を唯軍兵若し夕に屢露營を布くとたに而已行へきを得たからさるを二日行の間隙を以て梯隊を行軍せしむるを佳とせ处し

若し軍兵の夜る行軍せるを要せるの模やうあるときにハ其模やう甚害の形勢に變せいかんとなきへ夜行軍ハ軍兵およひ馬の為に疲勞せ处くある而已ならぬ尚其上甚容易く錯亂を誘導せ」此行軍を通常同し距離を畫る經過せんヵ為に要用なるよてもも長く時間の三分一よて四

分一までを持久せなヵーて軍兵若し既に前以て大なる疲勞に堪へけるとたにをも此時の失費算せ处ららさてとを」是故に夜の行軍ハ務てこきを避くるを要せ

第三百九十九章　行軍を施行せるの大さおよひ方法の度に從てこきを尋常行軍急行軍およひ强迫行軍に區別し其上奇巧急行軍およひ日限の分擬なた行軍に區別せ

尋常の行軍をも日々四五時距離よてと多くに至らなも且こきに就て四日毎に一休日を軍兵に授く

るなり」此行軍ハ路次を多く速ニ為さんか為ニ一の理もあらさると知通常平時ニ用ふるの行軍なりとも」日行の終ニハ艱難なく軍兵を宿營せしめ得たかととも ことニ就て歩兵ハ必ス一時よりも遠くスタフよりも遠離せす且騎兵ハ二時よりも多くスタフよりも遠離せさるなり」砲兵ハ毎ニ大なる道路ニ宿營しあるを要す

若し日々ニ七八時の距離を經過すると知ニハ斯る行軍を名て急行軍といふなり」ことニ就てハ三四日毎ニ一休日あるを要する處」是ニある

てハ宿營一處ニ近くあるを要し或ハからさるも軍兵露營を布き且兵食を携輸するを要し或侵掠ニ由て露營すことを得るを要す

此行軍ハ速ニ彼此の緊要なる部位ニ到らんか為め軍中ニことを施行せ」此行軍諸軍中夥く在り殊ニハ初代ナポレオンなる者屢ことを用ひけりたかして其多の戦勝ハことニ謝するニあり」此行軍ニ由て抽する所の千七百九十六年イタリー地千八百零五年およひ千八百零九年ドイツ國千八百十四年フランス國ニ於る其在

陣ハ殊ニ志かりとき」此行軍歩兵を以てハ騎兵
およひ砲兵を以てよりも永く持久し得若し輪
班ニ笈を脱せしめ且これを車ニて携輪せしめ
得るときニハ殊ニ志かりとそ
軍兵日毎ニ十時乃至十二時距離を經過するを
要するの此の如き行軍を名て強迫行軍といふ」
此行軍ハ戰力を竭すゆへニ最要用なるニあら
されハこれを施行せす或若しこれニ由て大利
を得へくあるときニあらされハこれを施行せ
さるなり此行軍ハ永く持久するあたハす就中

騎兵およひ砲兵ニ由てハ最僅ニして且兵食を
具し笈なしニ行軍するの歩兵ニ由てハ最永く
持久し得

第四百章　車或船の方術を以て軍兵を運送す
るの此行軍ハ奇巧急行軍なりとき」此行軍ハ唯
敵の及達の外ニ在る其間而已なり得車を以て
ハ斷る行軍何の兵ニ尚甚勞しあるも唯歩兵而
己を運送し得るなり」其車を以てハ若し五六時
の距離ニ逞馬あり且軍兵ニよき給養ある處あ
るときニハ日毎ニ十六時乃至二十時の距離を經

過し得る三四日毎に軍兵に一休日を授くるを要すること其衣複および武器を班次中に致さしめんか為なり此衣複および武器は此行軍に就て多く損を蒙くあるものなり

初代ナポレオンなる者は千八百零五年其軍旅をレイン河に迄て進入するに方て此運送術を用ひけるなりして千八百三十年に於て我子ーデルランド國の軍旅の一部分も亦四輪車および二輪車を以て北方の領地より南方の領地に行わぬ

此行軍は又尚軍兵日の一部分を車に乗りて且一部分を車よりて行進するやうに此の如くことを設置し得

蒸氣船或蒸氣牽船を以て牽ける船を以ての運漕は特に軍兵を煩勞なく行らしめんか為に適當しなるかことは軍時において殊に大河陸地を斷絶する所の其處にて用ひ得べしことも我か本國子ーデルランドにあるか如し

諸兵の軍兵に特に便宜なる運送術として考察し得るはヱウロッパ洲のおもなる諸部位の直に

雙方繫連すべき鉄車道是なり」これを以て取れるの經驗は若し唯輸車の器物而已地方にあるときには又馬砲類および彈藥の運送ハ絶て多く艱難にあらさる事を證するに足れり」是故にヱウロッパ洲に於る後次の軍には此運送術を多く用ゆべきことハ前知すべきとすしかれとも之れに就てハ自國に於る守禦兵は多の利を獲得べきものなり

第四百一章　日限の分撥なき行軍ハ軍兵唯食事および休憩に甚要用なる時間而已を除きて

昼夜通進するものにして最多く疲勞するの行軍なりとす此行軍しかるときは又永く持久し得すしかして唯至極重要の模やうにおゐて而已これを用ひ得此の如き行軍ハ千八百十四年の在陣中初代ナボレオンなる者ハユカムプ地の戰の後ちヱイーレス地にてスクワルセンヘルクなる者に逆らハんか為に彼地より此地に旋廻しつる頃フランス國の軍旅の行軍是なりしかして此の如き行軍に由て将軍チエトヒットセなる者は千八百三十一年に其軍旅をオストトレ

シカ地の方に行てことを其後直に此地位を攻伐せんか為なり

第四百二章　軍兵或距離を經過せんか為に要用とするの時間を算定せんか為には玆にことに感動を發作せしむる多の摸やうあるゆへにたとへ一の固定則もあらはといへもと去かきとも四時の距離は一軍の日々持久し得る所にして八千丁の一ヂヒシー道路の相當なると知には休憩を算入して八時乃至十時の時間を費し得るの尋常行軍なるを試験しけれど多のヂビシーン若し一縱隊におゐてことと同し距離を行軍するを要すると知にはことところ為に尚よく二時を多く算し得ることを去ゐると知には兵士袋およひ包を以て十時乃至十二時を持久すを亟知とそ

同し同勢の一ヂビシーを以て七八時距離の急行軍を經過せんか為には十六時を要用とし且一縱隊に於る多のヂビシーンに在ては即少も二十時を要用とそ

其他道路若し纔によくあり或天氣若し不順な

るとき一の粗漏なる失算をも為さゞらんと思ふく斯ることを算入せるを要せることハ論を待さハ

第四百三章　軍の始る前に軍兵を併合せんが為に供用せるの行軍を是を名て併合行軍（フランス人も聚合行軍）といふ

此行軍ハ廟算の確定しあり且軍兵の併合せべき處を造作しけるや否にことを施行せることも十分の同勢を以て即時に其處より決戰の部位に顯ハれ得んが為なり

今此併合若し或る處においてて國界にて成るを要せるときにも此行軍尋常の治平行軍の數條に條例しある其配慮よりも他の配慮の一をも要せざりして軍兵も兵備の方法に行軍し且小なる縱隊において行軍せることもに就てハ鉄車道をよく用ひ得べし

若し攻軍に在て敵の准備の最中に其敵を襲撃せんと欲せるときハ或ユルム地にてムアカなる者の部下千八百零五年に於るオーステンレーキ國の軍旅の如く敵既に佯運動を為しけると

是には此行軍を全く別に規律し其行軍に在て
は然かると是又軍時行軍に條例せる諸の警衛
の規矩に準するを要せざりして軍兵は即少も
前以て聚成ヂビシーンに併合しあるを要すい
なんとなれは小なる別隊は土人に由て又容易
く亂さるを得べけれはなり
併合の部位のよ是選定距離およひ行軍の際に
在て得るの出來る處是變動の正き算定敵を失
策せしむるの目的なる隱密の姿制後に在て得
るの戰闘に注目を以て戰力の處分しこれを軍

兵を定むる部位に併合せんが為而已にあらず
尚又其目的敵を襲撃せんことを達せんが為の
希望且方術なりとす
第四百四章　軍時行軍を區別するには全く
行軍の際敵前に在て脇側の一に在て或後に在
る度に随て正面行軍側面行軍およひ旋軍にお
ゐてす
此行軍は務て敵の目的およひ形勢を知て且從
行處す是道路ならひに通過す處是地方に就て
細密の理會あるを要す」道路およひ地方の理會

ハ殊に軍兵のよき給養およひ所置と守備すへき陣地の選定とに要用なりとす軍時の行軍ハ軍中最難く且兼て最緊要なる企計に屬し宛も指揮官の戈能の試に屬す

第四百五章　正面行軍に就てハ諸の軍時行軍に於る如く同く行軍の際各時机に敵に出會し得ることに注意しあるを要し且是故に各縱隊ハ各隊伍其番號に從て戰列におゐて其地位を占むへきやうに最速に行軍の形格よりて戰闘の形格に張列し得且又復ひ容易に行軍格に轉移し至り得るやうに此の如き班次におゐて行軍するを要することに注意しあるを要す」しかれともゝ縱隊の深さハ其張列の速度と反對の理あるゆへに正面に行軍するの軍旅ハ平行せる道路に縁りて且適宜の距離を以て同し高さに行軍するの大數の小なる縱隊に分判するを要す深からさる縱隊に分れ且これに由てしかれとも稀れにハ軍旅これか為に適當せる道路の適宜なる員數に出偶ふへし且斷ることハ又若し直に敵に出會すへきことの慥に審か

なるを得べきにあらされハ不要用なりとも」此時期におゐてもこれか為に縦隊路を作るを要すこれに就てハ後ちに論載すべし

軍旅を獨立の分隊に部署するも一軍隊に於る大なる軍旅に就てデビシーンに於る小なる軍旅に就てし敵に出會すべきことの見由べくありといへとも審かならさるとき行軍を施行するに方て唯見路而已を用ひんことを容易に為すの為なり」要用なる騎兵および砲兵と倶に大約一万丁の一デビシーンを却て強き敵に對して又戰闘を一二時保持するの地に在ることハ屹と經驗あるなり」是故に此の如きデビシーンを雙方一二時の距離にてこれを行軍せしめ且これに就てハ此デビシーン若し要用ならハ互に尚即時に十分應援し得ることとなし得

一の中央デビシーン二の翼デビシーンおよび一の游兵デビシーンより成るの一軍隊と兼て兵器游軍騎兵および游軍砲兵ハ次の方法にて其行軍を規律し得べし

最强くあるを要するの中央デビシーンにハ兩翼

の間に在る最短き且最よき道路を示すなり」此デビシーは大約一時距離にて游軍デビシーに後継せられ其後には兵器結束を其先頭には游軍砲兵布置しありて且其後尾には時として旅用具遠く軍旅よりて一日行に遠離しあらさるときは此旅用具布置しあるなり」時としては游軍デビシーの前に行軍する一の特別なる縦隊を游軍騎兵および砲兵より聚成すしかして又游軍騎兵は前拒を應援せんか為に動きを此前拒の後に布置す

両翼デビシーンには中央デビシーの通行せる道路より漸く二時距離に遠離しありて得るの二道路を示すなり」これは一の人工道路にも在るを要せはいかんとなれは一のデビシー其砲類および弾薬車を以て大なる艱難なく野道に縁て行軍し得れはなり

游軍デビシーは他のデビシーンの一若し敵に攻伐せらるるときにはこれを助け得るを要すしかれとも此デビシー敵の攻伐に方ては殊に中央のデビシーを助くるを要すいかんとなれは

是ハ其中央ヂビシーの敗北ハ翼の縱隊の敗北
よりも却て大なる害を惹出し得ればなり實に
翼の縱隊の一若し討されるときハ毎に他
の縱隊中央の縱隊に結束し得へけれとも中央
の縱隊若し伐さるゝときハ兩翼の縱隊分れ
ありてなかるときハ最早併合しあたハに且別々
に伐さるゝの危險に臨むなり
敵若し甚近くに在らさるときハ軍兵の自由
および行軍の速度を促さんか爲近傍に在る尚
多の道路を用ふ所してハ歩兵或騎兵の一部分

をこれに縁て行軍せしめんか爲なり
各行軍に就て諸般の縱隊の掌令官に授けさる
所なからさるハ其通行するを要するの道路と其
路上に行くを要するの時と行軍の目的とこれ
を遂くるを要するの方法と呈狀を受けんか爲
に上將の留在する所の地位と行軍の終るに方て
取る所の陣地および敵の出會に方て施行す
所の規則とに就て細密なる命令および條記
是なり
第四百六章　多く敵の近傍に行軍する度に從

て又多く規矩を取るを要すこれ速に戰備しあらんか為なり。これに屬するも各縦隊におゐて第一に戰闘に到るを要するの其兵を前に行軍せしむる是なり且これに就てハ最前のバタイロン或エスカトロンの後に毎に一砲隊の行軍するを要することを確定の規則なりとするを要すこれ砲兵を直に動作せしめ得んか為なり縦隊間雙方の通路も騎兵并候を差撥し且合圖を用ふるを以て常にこれを保持するを要す」諸般の縦隊の通行するの道路間にハ曾て大なる地形の障碍在を得ハ此障碍ハ併合を妨け或著く遅引せべし此重要なる規則の懈怠も敵に軍旅を部分々々に討つの机會を得せしむべきことと千七百九十六年の在陣中オーステンレーキ人數四ボナバルテなる者に討されけるか如しいかんとなれハ其オーステンレーキ兵も諸般の縦隊に於る其軍旅を以て或る時にもキュアルタ湖に隔てられ又或るときハエトセ地およびフレンタ地の湖水に隔てられけるゆへなり」將軍フルユセルなる者最初の企に就てフラン

ス國の都府に降參しける原因および將軍クローシーなる者千八百十五年におゐて絕てワーテルロー地の戰に與みし得ざりし原因もこれと同じ失策なりきいかんとなれハプロイセン人彼れのテーレ河を越ゆるを妨け且フランス帝の救助に急行するを妨くるゆへなり」しかれとも若し縱隊をして地形の障碍に隔てられる道路を通行せしめんことの避けあたはさるときにハ前拒へ縱隊の此地形障を其隊間に持つ其間ハ此縱隊を攻伐する敵を妨くべきに

此の如く強くこれを聚成し且此の如く遠くこれを前出し置くを要す」終に縱隊は前拒或他の軍兵を以て隘地の出口を守備し且彼方に在る地形を監察しあるの前には曾て隘地中を通過し得べし

縱隊若し互に近く行軍するときにハ中央デビシーの獨立前拒ハ是故に強く聚成しおいて皆に足れりとなるべし然れとも再時には他の縱隊は各自に小なる前拒を具有す此前拒にハ土工兵あるなり」しかれとも縱隊若し雙方一二時

の距離ニ行軍するときニハ各自ニ自己の前拒を具有するを要せさられとも中央の前拒ハ毎ニ最强き前拒なるを要すべし初代ナポレオンなる者の最多の攻軍ニ在てハ前拒全く騎兵よりて聚成しありき

前拒防側および後拒の同勢聚成および擧止則ハ既ニ小軍法中ニ論載しけり是故ニ茲ニこれを反覆せさるべし此警衛隊ハ行軍する軍旅ニ卒然の敵の攻伐ニ對してこれニ守護せられあるの利ある而已ならす尚廣き地形ニ充滿する

ゆへニ尚ほよく軍旅の保養を准備せんか爲の方術と成るなり」其上前拒ハ軍旅の運動を堤防の後の如くニ蔽隱するの利を生し且正面ニおいて敵を防くニ由て籍ニ或る縦隊を以て速ニ其敵を迴行せんか爲の机会を准備す

第四百七章　縦隊の一其前拒ニ由て敵の近よるの報を承るや否ニ此縦隊其教諭の度ニ從て或其前拒を包藏し且敵の攻伐を待つ所の陣地を取り或指示せられたる方向ニおいて退却し或終ニ行軍を從ひ在るを要せ」さられとも其行

軍從はるゝの時期におゐてハ此縱隊歩兵の一大部分をして擺開距離にての密收バタイロンスを以て二隊におゐて行軍せしむるに由て行軍の形格より戰闘の形格に轉するを要す其二隊にハ騎兵を部署し又或るバタイロンスおよひ騎兵の餘殘は游兵となりて後繼す」第一陣の縱隊は中央に編制するを要すこれ速に擺開せんか為なり」敵の近よるに就てハ直に上將に呈狀を為すを要す

各行軍に就てハ一般の下知を為すなり諸般の

掌令官此下知に從て擧止するを要すこれか為に千八百十五年フランス國の軍旅スアムブレ地の方に進入するをこれか為の証例として稽核に供し得これ其在陣中の諸書記に見ゆ

第四百八章　側面行軍ハこれを以て目ざす所の目的の度に從てこれを將術の側面行軍と兵法の側面行軍とに區別す」將術の側面行軍ハ敵よりて大なる距離にてこれを施行し兵法の側面行軍ハ或敵の目前におゐてこれを施し或しからざるも敵の近傍におゐてこれを行ふなり

側面行進若し敵の軍旅の翼の一を廻て一二日行の距離まて施行せらるゝときハこれを名て將術の廻行といふ此行軍の際敵の攻伐に恐るゝを要せさること其處にてハ兵法の規矩さやうに多く供用せさるか如しされとも敵若し吾れに對して旋回するときハ其敵軍旅をして此後に在る城およひ軍倉との通路より斷絶せしめ且走路を危險に為すことハよく成る處なれとも」千七百零六年の在陣中トユリン地を救援せんか為めフリンス官エユケニユスなる者の廻行の運動を此の如き側面行軍として大に考察し得

ことに反して兵法の側面行軍ハ或戦地而已にてこれを施行し敵の直に近傍におゐてこれを施行し敵の目前におゐてこれを施行し敵の點放中にこれを施行し或志からさるも其敵より僅の距離に遠離してこれを施行す

戦地而已にてと敵の直に近傍目前および點放中に施行するの時期におゐてハ其側面行軍本來戦地にて施行するの進退旋轉に屬すること

行軍ニ屬するよりも多しとせいかんとなれバ此
行軍ハ唯短き距離ニ而已供用するハなり七年
間の軍ニハ至て夥くありし且二世フレテレッキ
氏の至て屢便宜ニ施行しける兵法の側面行進
も輓近の野戰ニおゐてハ却て纔ニ在りしのみ
されとも千八百零九年ワクラム地の戦の際ハマ
スセナ氏尚此の如き側面行軍を施行しぬ世人
これを証例として稱譽し得るなり

第四百九章　目今の軍ニおゐて特ニ多くある
所の側面行軍ハ敵の直ニ近傍或其目前ニおゐ

て施行せずして行軍の際敵ニ攻伐せらるゝを得る
所となさやうニ僅の距離ニて施行するの此側
面行進是なり

此の如き側面行軍の危険なるハ殊ニ此行軍を
爲す所の軍旅をして其軍倉との通路および其
走路との通路を危険ニ至らしむるニ在るなり
これニ由て其軍旅行軍の際縦隊の諸部位ニて
攻伐せらるゝを得ベしたゞして兹ニ縦隊中ニ空隙
の生しあるときニハ此縦隊敵ニ容易く隔絶せ
らるゝ且二部分ニ分かるゝを得ることニ由て此軍旅

全く討さを得るなり
側面行軍に就ての危険軍旅の隔絶ハ適當せる規矩を取るに由て防ぐを得故に此行軍ハ危ならざるとせいゆんとなきハ側面の一に敵の顯るるくに方て敵若し軍旅を正面におゐて攻伐せると紀よりも早く戦列に列置しあきハなり其矩規ハ殊に次條におゐて成るなり
敵を待つ所の側面にハ正面行軍に就ての前拒の如く同く軍旅の行軍を守護し且攻伐に方てハ軍旅の陣地を取りけるまで其間敵を拒防する獨立に聚成せる防側兵行軍するを要す敵の方に達する道路と此道路を制御する陣地および擧動に便宜の部位とハ此側隊を以てこれを守備するを要す軽騎兵の別隊を差撥するを以て以前に敵の報を得んことを務むるを要す
軍旅ハ二三縦隊におゐて行軍すへ斯ることハ殊に道路に關係する〆各縦隊ハ獨立に聚成しありて一二時間過勢の敵に對して戦闘を保持し得るの地に在るやうに此の如くあ

るなり縦隊正面行軍に就ての如くさやうに遠くハ務て互に遠離しあらさるを要す去なれとも若しこのことあるときにハ各縦隊一己の前拒を以て行軍すへからされを一の前拒皆に足れるなる處止游兵ハ前拒なりて得るときにも敵より最遠く遠離しあるの道路に在て行軍するを要す又縦隊に距られ得るの旅用具および諸輸車も併合して行軍すといへとも敵より尚遠く且務て地形の限隔に蔽蔭して行軍するなり

第四百十章 敵の直に近傍における軍旅の兵法進入ハこれか為に便宜なる或る部位を占領しける前拒の守護にてこれを施行す今種々の縦隊戦地に近よるや否に歩兵も班列を整進し且ヂビシーンを編制せしむ騎兵ハエスカトロンスを以て正面に行軍し且砲兵および弾薬車もセキチーンを以て正面に行軍す」地形斯るにとに適するの度に従て後に張列し得んか為に適宜の距離を取るなり」去なれとも時としても種々の縦隊の通行しけるの道路適宜

に進入を遂けんか為には互に餘りて遠く遠離しあるなりて且たうるときには茲に縦隊路を開達するを要す

第四百十一章　縦隊路に由て理會すへきハ原野を貫て横に測標し且縦隊の通行するを要するの方向におゐて用ふへく作る所の此の如き道路是なり其方向におゐてハ尋て生籬にハ空隙を作り溝池ハこれを埋め且諸障碍ハこれを除却すこれ歩兵ハ即少もセキチーンを以てこれを踰て行軍し騎兵ハ四騎つゝを以てこれを

過て行軍し且砲兵もセキチーンを以てこれを踰て行軍し得へきか為なり縦隊路の雙方の距離ハ務て多く擺開距離に在るを要すたゝして其員數ハ此道路を用ふるを要する縦隊の員數に關係すへし

縦隊路の作造も戰の為め攻伐の進入するに方てこれを施行する而已ならす守禦の陣地を守備するに方ても亦屢これを作造するを要すへし両時期におゐて其道路又退陣に供用すへくあるなり

第四百十二章　旋軍は甚諸般の摸やうにおゐてことを施行し得こと随意に旋軍するに在て或旋軍するに已を得るあさハさるに在るなり」随意の旋軍ハ敵を陣地より偽引き出し或後面在る陣地を守備せんことを目的としてこれを施行し得時としてハ又施行兵を他の軍旅と併合せんか為に供用す」此旋軍は敵の直に近傍におゐてハ成らさるゆへにこれに由て之を施行すること難からさりとそえかりして正面行軍に異る所ハ唯其前拒今旋軍の後拒となりけることにおける而已なりとも

ことに及して强迫せる旋軍ハ軍中最難き挙動に属すいかんとなれハ此旋軍施行而已の最難く且最危きの外に自己の軍兵の風習を激動し且敵に奮激を發こせハなり」此旋軍の成て得る所の摸やうハ其施行の難事に大なる感動を發作せしむるなれ退陣若し唯敵の過勢に避けんか為而已にこれを為すときにハ其施行敗績せる野戦の故に退陣するときよりても却て纔も難からさる處しえかりして敗績の故に退陣すると

きにハ受けたる敗績大に在る敵の過勢莫大に在りて地形不便宜に在りて且敵の逐従強くあるの度に従て此難事尚多く増加すべし」今軍旅若し此上に其走路を断られけるときにハ其形勢極て最危なるべし

軍旅危険なくハ退却しあたハず或敵よりて或る距離に遠離しあるを要す且是故に或る利益を敵に得るを要す」此利ハ敵の軽軍兵および其縦隊の先頭を卒然に攻伐し以てこれを獲ることを得且敵の軍旅此攻伐よりて復しけるの前速に退陣を為し以てこれを獲る事を得」又敵に追うれんが為め夜るを用ひ得或これが為に河川を越へ得是に就てハ尋て橋梁を破却するなり諸旋軍に就てハ後拒の課業敵を支駐するに在りて且軍旅の移陣を支ゆるの敵を防くに在るなり」此課業ハ軍旅若し此不便宜の摸やうにおるて退行を為するを要するときにハ最難しとす是故にしかるときにハ後拒不便宜なる形勢の度に従て強く且独立に聚成しありて且軍旅の最よき軍兵よりて成る要す

若し軍旅の退陣に決定しあり且後拒敵を即少も一二時間止駐し得るの便宜なる陣地を占めけるときの退陣は迅速を以て退陣をといへとも兼て班次を以て成るなり」軍旅復ひ陣地を取るべき所の部位の方に赴かんが為に従行するの走路は敵此部位に到らんが為に用ひ得べきの道路よりも短くあるを要すこがして若し茲に尚敵強迫せる移陣に由て輕騎兵を以て軍旅を環遶すべきことの容易なることあるときには此敵縦隊の移陣を止駐し且遅引せんが為に隘

地を過て脱出するを要すべき隘地の守備として軍旅茲に別隊を先に遣るなり」敵若し既に其隘地を侵棄し得けるときは此別隊諸事に換へて其敵を此隘地より追却するを要す」此別隊は兼て退却する軍旅の取るべき陣地中最緊要の部位を前以て守備せんが為に供用す後方に在る隘地の如く同し方法にて側面に在る隘地も亦別隊を以てこれを守備し且軍旅これを過ぎ去りけるまでこれを守備しあるを要す其上にて此別隊を後拒に結束するなり」軍旅

の縦隊は復ひ獨立にして且三兵よりて聚成しあるを要すこれ其縦隊一二時間敵と戦闘し得べきが為なり此縦隊ハ互に應援し得るやうに此の如き雙方の距離に在て移陣するを要す軍旅の務て併合しあるを要することハ退陣に在て殊に志ふりとすこれに由ては唯尚敵に軍威を示さんが為の望を培養し得る而已なり軍旅若し種々の縦隊におゐて退却し且此縦隊其雙方の連結を失ふときには後拒を以て各縦隊を蔽護するを要す若し其成らさるときには其蔽護の最多く要用なる縦隊に従行するの一後拒復ひ満足なるべしこれは通常中央の縦隊に在るべきものなり

旋軍の幸福をおもに後拒の擧止に關係すべし後拒ハ其險難なりといへとも重要なる課業を施行するに方て已これを軍旅よりて断らしめさらんが為に注意し尚又これが為に追却せられて其軍旅に及ハさるべきことに注意するを要す故に此後拒は適時に踏止まらんことを知り尚又適時に退却せんことを知るを要す時として

軍旅の退陣若し彼此の妨害に由て止留せらるゝときにハ後拒其在る所の信地にて陣地を取らんか為およひ敵の突進を妨けんか為の命を承くへしあるに後拒此命を書面にて奉せんといへとも最多く近傍に在る便宜の陣地を守備せんことハ論を待さるなり

後拒の指令官若し敵の其逐従を息め或唯緩に而已逐従するを識破するときハ軍旅にこれを報し退陣を止め且攻伐に轉するを要すこれ敵の軍旅の時に又他方に旋回しけるかを識破せんか為なり」千八百十四年スト　チシール地に在陣中初代ナポレオンなる者攻伐に轉しける頃彼ハウインシンクロテなる者の騎兵隊に由て唯逐従せらるゝ而已なることおよひ盟約兵の軍旅フランス國の都府の脇側に布置しありしことを此のごとくして識破しぬ

今若し後拒の戦闘する時の際いつにも長けれハさやうに多く軍旅遠離するゆへに其後拒を應援に算當し得ることとなく大なる過勢に對して屢戦闘を為すを要すへきことを考ふれハ此

課業にハよき軍兵を要する而已ならバ尚又よき掌令官の再餘の諸為人に加て猛烈と思慮とを併せんことを知り且最危き摸やうに在てハ又其軍兵の勇氣を固持せんことおよび敵に軍威を示さんことを知る所の指揮官を要する事に注目するハ容易なるども此の如き掌令官の亀鑑として子しなる者を稱し得此人ハ後拒の掌令官を募りけるのスハニー國にも後にハリュス國にも在りけるなり」旋軍の晉核にハ千七百九十六年の在陣中レイン河の方にモレアユなる者の旋軍千八百零九年オポルト地よりカリシー地の方にソユルトなる者の旋軍千八百十一年サンタレム地よりキユタト　ロドルゴ地の方にマスセナなる者の旋軍千八百十四年オユルキウ地よりアイス子地の後までフルユケルなる者の旋軍千八百十四年ラオン地よりソイスソンス地にナボレオンなる者の旋軍およひ千八百十五年クワトレ　フラス地よりワーテルロー地にウヱルレンクストンなる者の旋軍も殊に著明なりとすこともに就ても世人其在

陣の書記を穿鑿し得るものなり

慕氏兵論第四編高級兵法巻二畢

早稲田大学図書館
011888007034